

令和8年熊本地震の影響による減免申請の必要書類一覧

※申請時に必要書類がそろっているか口に✓を入れてご確認ください。

【申請理由】

1. 住家被害

居住する住宅に損害を受けたため(市外からの転入者)

2. 人的被害

主たる生計維持者が死亡、障がい者、
重篤な傷病(1カ月以上の治療を要すると認められるもの)を負ったため
主たる生計維持者又は主たる生計維持者以外の被保険者が行方不明となったため

3. 所得減少

主たる生計維持者の収入が減少したため

申請理由1. (住家被害)の場合の必要書類	
☐	減免申請書
☐	り災証明書
申請理由2. (人的被害)の場合の必要書類	
☐	減免申請書
☐	死亡の場合:災害弔慰金決定通知書等の写し又は死亡診断書の写し
☐	障がい・重篤な傷病の場合:医師の診断書の写し ※診断書は、地震による死亡・傷病と記載のあるもの
☐	行方不明の場合:行方不明となったことがわかるもの ※警察に提出した行方不明の届出の写しなど
申請理由3. (所得減少)の場合の必要書類	
《共通書類》	
☐	減免申請書
☐	令和8年熊本地震の影響による事業収入等の状況申告書 ※申請までの一定の期間の帳簿や給与明細書等 ※保険金振込通知書や支払証明書、損害補填額が分かるもの
☐	申立書(補填がない場合)
【事業等収入減少】	
☐	共通書類
【事業廃止】	
☐	共通書類
☐	令和8年熊本地震の影響による業務の廃止・休止又は失職申出書
☐	令和8年熊本地震の影響により事業を廃止・休止した事実が分かるもの (事業廃止決定通知書・休廃業届等) ※理由に「令和8年熊本地震による事業廃止・休止」等の記載が必要
【失職】	
☐	共通書類
☐	令和8年熊本地震の影響により失職した事実が分かるもの ※解職証明書、離職票など ※理由に「令和8年熊本地震による解雇」等の記載が必要
☐	雇用保険受給資格者証(雇用保険の基本手当(失業手当)受給者のみ)

